

産後ケア利用料利用者負担金



※追加のオプション等にかかる費用は全額自費となります。

利用者負担金	大和高田市立病院		その他の施設	
	利用時間	利用料金	利用時間	利用料金
ショートステイ（宿泊）			24時間	4,000円
デイサービス（通所）	9:30～20:00	2,000円	8時間	2,000円
			6時間	1,500円
	9:30～17:00	1,500円	4時間	1,000円
			2時間	500円
アウトリーチ（訪問）	8:30～12:30 or 13:00～17:00 (移動時間含む)	1,000円	3時間程度	1,000円

産後ケア利用料利用者負担金の減額について

下記の方は、利用料の利用者負担金が減額されます。

【利用者負担金減額になる対象者】

- 1月1日時点での世帯で、対象者の属する世帯員全員が非課税である世帯
6/30までに利用される方は、前々年所得の課税状況になります。
7/1以降に利用される方は、前年所得の課税状況になります。
- 対象者の属する世帯が生活保護世帯

該当する可能性がある場合、産後ケア利用前に申請書を記入。

- 1 該当された方は、下記表の利用者負担金を産後ケア利用時にお支払いください。
- 2 非該当の場合または申請時に税情報を確認できない場合
(税情報の未申告や1月1日時点で別の市町村に住民票をおいていた場合)

→上記の利用者負担金をお支払いください。

減額対象者の利用者負担金	大和高田市立病院		その他の施設	
	利用時間	利用料金	利用時間	利用料金
ショートステイ（宿泊）			24時間	2,000円
デイサービス（通所）	9:30～20:00	1,000円	8時間	1,000円
			6時間	750円
	9:30～17:00	750円	4時間	500円
			2時間	250円
アウトリーチ（訪問）	8:30～12:30 or 13:00～17:00 (移動時間含む)	500円	3時間程度	500円

2の申請時に税情報を確認できず、後日以下の手続きを行い、該当された場合、利用者負担金と減額の利用者負担金の差額を返金します。

- 1 大和高田市で税申告 または
- 2 前市町村での非課税証明書を郵送、または取りに行き、大和高田市こども家庭課へ提出

上記で、利用者負担金減額の対象者に該当

こども家庭課に産後ケア利用の領収書と振込先の口座情報を提出（利用後6か月以内）

1～2か月後に入金